



2024年9月12日

地域・都道府県サッカー協会 御中
各種連盟 御中

公益財団法人日本サッカー協会
事務総長 貝瀬智洋

選手の用具に関する運用緩和について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より本協会の事業に格別のご高配賜り誠にありがとうございます。

標記の件、地域・都道府県サッカー協会をはじめとする各種競技会を運営される皆様におかれましては、日頃より円滑な競技会運営のため、選手の着用するユニフォームやその他用具等について、各種規則に則り厳格に審査、運用していただき、心より感謝申し上げます。

さて、2024年5月23日付（日サ協発第24050009号）のJFA通達の2024/25年サッカー競技規則の改正内容にて、キャプテンのアームバンド着用が義務化されました。しかしながら、8人制やグラスルーツにおける自由な交代を採用している競技会においては、該当の改正内容は適切ではないと判断します。よって、2020年3月18日回付の「選手の用具に関する運用緩和について」の通達に下記のとおり「(4) キャプテンが着用するアームバンド」として内容を追加いたします。

つきましては、改めて地域・都道府県・地区サッカー協会にて開催される競技会におかれましては、当該運用緩和を審判員の判断に委ねるのではなく、主催者として選手の用具に関する運用内容を決定していただき、その旨を大会要項に明記し、役員や出場チーム、審判員などの関係者に周知の上、競技会を実施していただきたく、よろしくお願い致します。

多くのサッカーファミリーが大きな負担なくサッカーを楽しめるようにとの思いで進める運用緩和です。2024年度に各地で実施できるよう、導入可能な競技会があれば是非ご対応ください。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

《2020年3月18日回付「選手の用具に関する運用緩和について」抜粋》

2. 各競技会のレベルに応じた選手の用具に関する運用緩和の内容

(1) ソックステープ等の色

① ソックステープ等の色は問わない

(2) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色

① アンダーシャツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。

② アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。

(3) 正・副2着のユニフォームの準備と組み合わせの決定

① ユニフォームは1着以上を持参（2着以上が好ましい）。

② 対戦するチームのユニフォームの色彩が判別し難い場合、主審は、いずれのチームがビブス等を着用することを決定する。

③ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。

④ ゴールキーパーのショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でもよい。

(4) キャプテンが着用するアームバンド ※（追加）

① フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。

② アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。

《参考資料》

1. 2024/25年サッカー競技規則の改正について [2024.05.23]
2. 添付1：2024/25年サッカー競技規則 変更の概要と詳細
3. 選手の用具に関する運用緩和について [2020.03.18]

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞

公益財団法人日本サッカー協会 競技運営部 国内グループ
jfa_natl_competition@jfa.or.jp